

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月22日

長野県松本美須々ヶ丘高等学校長 久保村 智

- 1 入札の目的
設計業務の委託
- 2 業務名
松本美須々ヶ丘高等学校 トイレ改修工事設計業務
- 3 業務箇所
松本市美須々 2 番 1 号
- 4 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 建築コンサルタント業務の入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。
 - ア 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
 - イ 管理技術者として一級建築士を配置できること。
 - ウ 中信地域（松本、木曾及び北アルプス地域振興局）管内、又は南信地域（諏訪、上伊那及び南地域振興局）管内に本店を有していること。
 - エ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 履行期間
業務開始日から約 120 日間
- 6 支払条件
 - (1) 前金払
原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の業務について、契約金額の 3 割の範囲内で前金払をします。
 - (2) 部分払
行いません。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等
委託契約書（案）、設計図書及び入札心得を、令和 8 年 4 月 22 日（水）から令和 8 年 5 月 14 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで次の場所において縦覧に供します。
住所 松本市美須々 2 - 1
長野県松本美須々ヶ丘高等学校
電話 0263-33-3690
- 8 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年5月15日（金） 午前10時

イ 場所 長野県松本美須々ヶ丘高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書及び上記4に掲げる資格を有することを証する書類を、令和8年5月13日（水）午後5時までに上記7の場所に提出し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号の一に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

(1) 詳細は、入札心得によります。

(2) 設計図書に関する質問は、令和8年4月23日（木）から令和8年5月11日（月）午後3時までに、電子メール (misuzu-hs@pref.nagano.lg.jp) に送信してください。質問があった場合の回答は、令和7年5月13日（水）正午までに入札参加資格を有する縦覧者に電子メール等で行うこととします。

高校教育課